

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年6月23日

兵庫県知事 殿

提出者

住 所 兵庫県高砂市梅井六丁目4番1号

氏 名 電源開発株式会社 高砂火力発電所

所 長 田代 和幸

電話番号 079(447)1301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

| | |
|--------------------------|-----------------------|
| 事業場の名称 | 電源開発株式会社 高砂火力発電所 |
| 事業場の所在地 | 兵庫県高砂市梅井六丁目4番1号 |
| 計画期間 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日 |
| 当該事業場において現に行っている事業に関する事項 | |
| 事業の種類 | 3311 電気業・発電所 |
| 事業の規模 | 発電機出力 250MW 2基 |
| 従業員数 | 173人 |
| 産業廃棄物の一連の処理の工程 | 別紙のとおり |

| 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 | | |
|-----------------------|--|--------|
| (管理体制図) 別紙のとおり | | |
| 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 | | |
| 現状 | 【前年度(平成25年度)実績】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙のとおり |
| | 排出量 | t |
| | (これまでに実施した取組) | |
| 計画 | 【目標】 | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙のとおり |
| | 排出量 | t |
| | (今後実施する予定の取組) | |
| 産業廃棄物の分別に関する事項 | | |
| 現状 | (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごと(廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず、燃え殻等)の保管場所を設け、各発生場所からの廃棄物を分別して保管している。 | |
| 計画 | (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。 | |

| 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 | | | |
|------------------------|------------------------|-------------|---|
| 現状 | 【前年度（平成25年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 | 別紙のとおり t | t |
| | （これまでに実施した取組） 特になし。 | | |
| 計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 | 別紙とおり t | t |
| | （今後実施する予定の取組） 特になし。 | | |
| 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 | | | |
| 現状 | 【前年度（平成25年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 | 別紙のとおり t | t |
| | 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 | t | t |
| （これまでに実施した取組） 特になし。 | | | |
| 計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 | 別紙のとおり t | t |
| | 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 | t | t |
| （今後実施する予定の取組） 特になし。 | | | |

(第4面)

| 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 | | | |
|------------------------------|---|--------|---|
| 現状 | 【前年度（平成25年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙のとおり | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 | t | t |
| | （これまでに実施した取組） 燃え殻、ばいじんについてはセメント原料等による有効利用を実施しており、可能なかぎりセメント会社への排出を行っている。 | | |
| 計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙のとおり | |
| | 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 | t | t |
| | （今後実施する予定の取組） 特になし。 | | |

| 産業廃棄物の処理の委託に関する事項 | | | |
|-------------------|--|--------|---|
| 現状 | 【前年度（平成25年度）実績】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | 別紙のとおり | |
| | 全処理委託量 | | t |
| | 優良認定処理業者への処理委託量 | | t |
| | 再生利用業者への処理委託量 | | t |
| | 認定熱回収業者への処理委託量 | | t |
| | 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | t | t |
| | （これまでに実施した取組） 燃え殻、ばいじんについてはセメント原料等による有効利用を実施しており、可能なかぎりセメント会社への排出を行っている。その他の排出廃棄物についても分別を徹底しリサイクルを推進してきた。 | | |

| | | | |
|-------|-----------------------------------|---|---|
| 計画 | 【目標】 | | |
| | 産業廃棄物の種類 | | |
| | 全処理委託量 | | t |
| | 優良認定処理業者への 処理委託量 | | t |
| | 再生利用業者への 処理委託量 | | t |
| | 認定熱回収業者への 処理委託量 | | t |
| | 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 | t | t |
| | (今後実施する予定の取組) 特になし。 | | |
| 事務処理欄 | | | |

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「 」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

産業廃棄物の一連の処理の工程

燃料(石炭・油)

ボイラ燃焼 > 燃え殻(石炭殻)

排煙処理・電気集塵器 > ばいじん(石炭灰)

排水処理装置等 > 汚泥、 廃酸

発電設備等補修工事時発生 > 廃油、 廃プラスチック類、 ガラス・陶磁器くず、 がれき類、
廃アルカリ

燃え殻(石炭灰)

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者> 有効利用<委託:中間処理業者>
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者> 管理型埋立

汚泥

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者> 管理型埋立
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者> 焼却<委託:中間処理業者>
焼却残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用

廃油

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者> 焼却/燃料化<委託:中間処理業者>

廃プラスチック類

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者> 破碎/焼却<委託:中間処理業者>
中間処理残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分

ガラス・陶磁器くず

- ・収集運搬<委託：収集運搬業者> 破砕<委託：中間処理業者>

中間処理残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分

がれき類

- ・収集運搬<委託：収集運搬業者> 破砕<委託：中間処理業者>

中間処理残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分

ばいじん（石炭灰）

- ・収集運搬<委託：収集・運搬業者> 有効利用<委託：中間処理>

廃アルカリ

- ・収集運搬<委託：収集・運搬業者> 焼却<委託：中間処理業者>

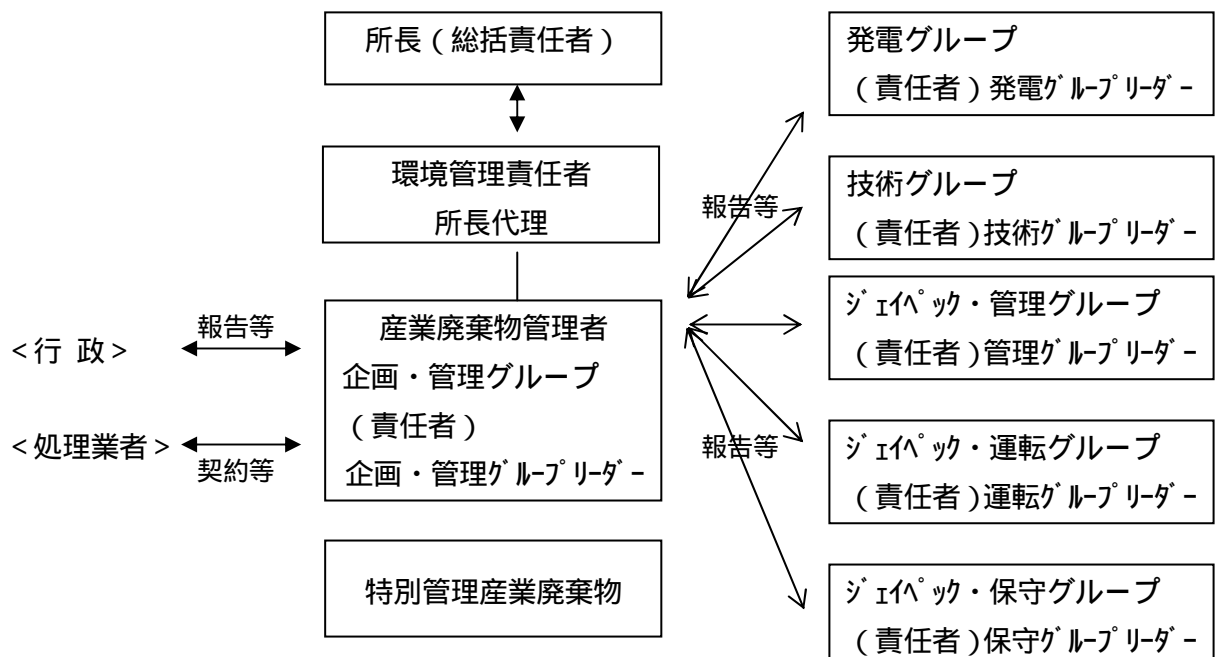
焼却残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用

廃酸

- ・収集運搬<委託：収集・運搬業者> 焼却<委託：中間処理業者>

焼却残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用

産業廃棄物の処理に係る管理に関する事項



* 分担

企画・管理グループ

- ・ 廃棄物に関する総括管理（委託、搬出、対外提出書類作成及び提出等）

発電グループ

- ・ 廃棄物に関する技術的事項、測定に関する事項、廃棄物全般に関する減量化対策に関する事項

技術グループ

- ・ 廃棄物の分別に関する事項、減量化に関する事項

ジェイペック・管理グループ

- ・ 連絡調整、廃棄物搬出作業に関する事項、減量化対策に関する事項

ジェイペック・運転グループ

- ・ 排脱・排水処理設備の運転業務により発生する廃棄物の減量化対策に関する事項

ジェイペック・保守グループ

- ・ 設備の保守業務により発生する廃棄物の減量化対策に関する事項

